

牛久市教育委員会 9月定例会会議録

1. 日 時 令和5年9月21日（木）午後1時30分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子
4. 委員以外  
の出席者
 

教育部長		吉田 茂男
学校教育課	課長	北島 道夫
指導課	課長	河村 博行
文化芸術課	課長	木本 挙周
生涯学習課	課長	糸賀 珠絵
中央図書館	館長	斎藤 正浩
学校教育課	課長補佐	松添 明彦
学校教育課	課長補佐	森田 明
学校教育課	課長補佐	野口 治
指導課	課長補佐	山口 明
指導課	課長補佐	飯田 千枝美
文化芸術課	課長補佐	宮田 夏海
スポーツ推進課	課長補佐	保坂 正博
教育企画課	課長補佐	山口 功
教育企画課	主査	宮嶋 亮輔
5. 欠席者
 

教育長		染谷 郁夫
次長兼教育企画課長		吉田 充生
次長兼スポーツ推進課長		高橋 頼輝
文化芸術課	課長補佐	山越 義弘
生涯学習課	課長補佐	澤城 裕介
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項
 

議案第27号	牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について
報告第31号	牛久市教育長職務代理者について
報告第32号	専決第7号 令和5年度10月補正予算について
8. その他

教育企画課長補佐	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
石井職務代理者	皆様、こんにちは。今年、9月もそろそろお彼岸ということで若干涼しくなるかと思いきや、相変わらず暑い中、学校でも子供たちの登下校、若干心配されることが続きますけれども、何事もないことを祈っております。

<p>石井職務代理者</p>	<p>運動会のほうも若干遅らせて開催するところがあるようで、何か暑さのほう が早めに収まってくれたら、安心して子供たちも行事に取り組めるのかなと思 っておりますけれども、これもお天気なので、願うばかりでございます。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 吉原 英夫委員を指名する。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>初めに、議案第27号「牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について」、 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>私のほうから、議案第27号「牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命につ いて」、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、本委員会は、特別な教育支援を必要とする次年度入学時の児童及び生 徒に対し一貫した教育支援を提供するため、調査・審議する教育委員会の諮問 機関であります。</p> <p>このたび、茨城県の教育庁学校教育部特別支援教育課より教育支援委員会 の委員として特別支援教育コーディネーター等の活用依頼がございました。その ため、委員として新規に追加委嘱するものでございます。</p> <p>2枚目の委員の名簿のほうをご覧ください。今回3名の方、網かけになっ ているところが新規で委嘱する方となります。全て区分としては学校関係者とな ります。</p> <p>まず初めに、茨城県立美浦特別支援学校、特別支援教育コーディネーターの 加来慎也委員、続いて茨城県立つくば特別支援学校校長の中村千秋委員、最後 に茨城県立つくば特別支援学校、特別支援教育コーディネーターの新谷幹英委 員の以上3名を今回委嘱をお願いするものでございまして、先に委嘱している 方と合わせると16名というふうな形となります。</p> <p>任期については、令和5年の11月1日から令和7年の6月30日までの1 年4か月となります。説明は以上です。</p> <p>議案第27号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>

石井職務代理者	<p>次に、報告第31号「牛久市教育長職務代理者について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育企画課長補佐	<p>報告第31号「牛久市教育長職務代理者について」、ご説明いたします。  それでは、本日お配りした資料をご覧ください。</p> <p>染谷教育長が9月30日をもって辞職し、教育長が不在となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されております。ここでの職務代理者は石井委員となりますが、円滑な事務処理を行うために、牛久市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規則第3条には、教育長の職務代理者がその事務を委任する教育委員会事務局職員の順番が記されております。それに基づき、石井職務代理者の同意を得て第一順番の吉田教育部長に事務委任をするものでございます。</p> <p>それから、この議案のほうの別紙をご覧ください。報告第31号（別紙）とあります。期間につきましては、令和5年10月1日から新教育長が任命されるまでです。</p> <p>職務代理者等につきましては、教育長の職務代理者は教育委員の石井さんとなります。事務委任する事務局職員については、吉田教育部長となります。</p> <p>表示形式につきましては、茨城県牛久市教育委員会 教育部長 吉田茂男となります。</p> <p>公印につきましては、18ミリの茨城県牛久市教育委員会教育部長之印という、こちらを押します。説明は以上です。</p>
石井職務代理者	<p>事務局からの説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>1点。今の説明の中の一番最後の印なんだけれども、教育部長の印だよね。教育長の印と今聞こえたんだけれども。</p>
教育企画課長補佐	<p>教育部長ですね。</p>
石井職務代理者	<p>そうだね、今説明の中で教育長と聞こえたので、それは違うかなと。</p> <p>説明の内容分かりましたか、どういったことだか。何となく分かったような分からないような。何か補足で、お願いいたします。</p>
教育部長	<p>教育長の職務代理ということで、権限といたしましては、石井職務代理者が教育長の職務代理になります。ですが、非常勤ということで、毎日の事務の決</p>

	<p>裁を全て石井さんが押して日常の業務を行うということは、非常に石井さんの日常生活にも支障を来すものと思われます。石井さんに限らず職務代理者の方は非常勤という役職ですので、そこで一応、教育委員会の規則の中で石井委員の決裁というか、承認を得て事務方のほうで事務的な処理に対する権限を委任していただいて事務処理をすることができる規則ができておりまして、今回石井さんにきちんと決裁、同意をいただきまして、そういうふうになりましたので、この場でご報告をさせていただいたというふうにご理解をいただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
石井職務代理者	<p>報告第31号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>それでは、次に報告第32号「専決第7号 令和5年度10月補正予算について」、事務局より補正の説明をお願いいたします。</p>
教育企画課長 補佐	<p>続きまして、報告第32号「専決第7号 令和5年度10月補正予算について」、ご説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、教育委員会の意見聴取というのがございます。市が教育に関する予算を議会に上程する場合は、教育委員会の意見を聴くことになっております。教育委員会に諮るものですが、議会の補正予算につきましては、日程の都合上、委員会を招集する時間的な余裕がないことから、教育長の専決とさせていただきました。</p> <p>それでは、それぞれの予算につきましては、報告第32号の別紙がございます。16番から19番のところになっております。学校教育課、文化芸術課の順で説明したいと思います。お願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>私のほうからは、学校教育課所管の部分についてご説明をさせていただきます。</p> <p>今お話がありました別紙の一番下の16になります。</p> <p>小学校を管理運営する、公用バス故障に伴う校外学習時の代替バス借上料32万3,000円の増額と、あと2ページ目、裏面になりますが、17の中学校を管理運営するで同様に32万3,000円の増額になります。こちらについては、いずれも校外学習やプール学習の送迎で使用している市所有の公用バスが、こちら1台が現在ちょっとエアコンが故障してしまって、冷房が利かない状況にあります。そのため、8月から10月の期間について、民間バスを送迎用として借り上げるということでの増額補正となっております。説明は以上</p>

石井職務代理者	<p>です。</p> <p>よろしいですか。</p>
吉原委員	<p>この借り上げというのは、バスだけを借り上げるんですか。それとも会社として借り上げて、運転手さんはその会社の方。</p>
学校教育課長	<p>バス自体を民間のほうから借り上げてまして、運転手のほうは管財課のほうで会計年度職員がおりますので、この方たちにお任せするような形になっております。</p>
吉原委員	<p>やっぱり今、バスの事故が結構あるではないですか。運転手が高齢だったとか、あるいはバスに乗る前の点検が不十分だったとか、そういうのがあったので、ちょっとこの辺どういうあれになるのかなど。それによって責任の所在が全然変わってしまいますので。そうすると、バスだけを借り上げて運転手さんは管財課の市の職員がやるということですね。</p>
学校教育課長	<p>そうです。</p>
文化芸術課長	<p>私のほうからは、同じく今の補正予算の18番と19番についてご説明させていただきます。</p> <p>18番の文化芸術活動を展開するにつきましては、5月に障害者雇用枠で採用しました会計年度任用職員の交通費が不足しておりますので、こちらの分10万3,000円分の補正予算となります。</p> <p>続きまして、19番の旧飯島家住宅を管理するにつきましては、前々回ですかね、の定例会でご説明させていただいたんですけれども、牛久町にあります旧飯島家住宅が牛久市のほうに寄附を受けまして、所有者と交渉したところ、11月1日より牛久市に引渡しが行われることが決まりましたので、11月1日から3月31日までの管理費等の予算計上となります。</p> <p>金額は214万6,000円でして、主には通常管理するシルバー人材センターに委託を考えているんですけれども、そちらの人件費とか、あとは電気代、水道代等の光熱水費が主な内容になります。説明は以上になります。</p>

石井職務代理者	<p>報告第32号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>質問等ないようですので、以上で本日の議事は終了いたしました。 これにて9月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和5年10月26日で、リフレビル4階第3会議室、午後1時30分から開催となります。よろしくお願いいたします。</p>
---------	---